

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月22日
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	03(3287)5100
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 石井 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号
【電話番号】	03(3287)5296
【事務連絡者氏名】	経理部ユニットリーダー 石井 徹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年8月7日
【発行登録書の効力発生日】	2020年8月16日
【発行登録書の有効期限】	2022年8月15日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 400,000百万円
【発行可能額】	400,000百万円 (400,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年12月22日(提出日)である。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによる。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱地所株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

【訂正内容】

臨時報告書を2020年12月22日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年8月7日に提出した発行登録書の参照書類とする。